

請願・陳情文書表（9月定例会）

5.9.1

受理番号	件名	受理年月日	要旨	提出者	紹介議員	付託委員会
請願第3号	公立豊岡病院組合規約改正に関する請願書	5.8.23	<p>(要旨)</p> <p>1 豊岡市議会は、9月定例会で「公立豊岡病院組合規約」の改正をしないでください。</p> <p>2 豊岡市議会は、「公立豊岡病院組合規約」の改正に関して、公聴会等市民の意見要望聴取や朝来市議会との合同協議、患者・市民の状況調査など最善の審議を尽くしてください。</p> <p>(理由)</p> <p>市民は全く「公立豊岡病院組合規約」改正の経過も問題点も知らされていません。</p> <p>日高医療センター＝病院の19床以下の診療所化のために、豊岡・朝来市議会で「公立豊岡病院組合規約」の改正議決を予定していると、公立豊岡病院組合管理者が表明したとの情報を得て、わたくしたち市民有志は大変驚きました。</p> <p>現在の「組合規約」は公立病院設置運営を両市民が熱望して両市議会が議決制定されたものです。組合規約の改正の必要性について、両市民は全く知らされたことはなく、9月定例会で市民の意向調査のいとまもなく議決することは市民自治の精神にも違反します。日高医療センターの診療所化については、当局主催の市民説明会、パブリック・コメントでも病院維持・充実の世論が圧倒的多数です。「公立豊岡病院組合規約」の改正の根拠はありません。</p> <p>但馬の公立病院のますますの再編縮小が進められようとしています。</p> <p>今でも豊岡の高齢者入院比率は県下で最も低い水準です。</p> <p>但馬地域は高齢者人口が多く、回復期を含む入院医療体制の拡充が課題になっています。日高医療センターの療養病床廃止の再検討も要望意見がありますが、組合当局は「但馬圏域全体で対応する」と述べています。ところが兵庫県が主導する「但馬地域医療構想」の見直しで「但馬地域の必要病床数」を現在の1400床から200床以上減少させる恐れが出ています。</p> <p>日高医療センターを含め、但馬地域の公立病院のベッド数を削減することは住民の命にかかわる重大問題です。この面からも「公立豊岡病院組合規約」の改正の根拠はありません。</p> <p>「日高医療センター診療所化」だけでなく、出石・朝来医療センターの診療所化も可能になります。</p>	豊岡市下陰 249-6 西垣 栄 ほか31名	村岡峰男 上田伴子 須山泰一	文教民生委員会

		<p>日高医療センターの診療所化は過去二度にわたって計画が出され、その都度地域住民の反対運動が起こされ、組合当局は「再編縮小は 30 床以上確保」と住民に約束しました。かつて梁瀬病院、出石病院、日高病院の診療所化が提起された当時、地域住民の猛然たる反対運動によって撤回されたように、但馬地域住民は公立病院の入院体制維持拡充を熱望しています。今日もこの世論は全く変わることはありません。しかし、「公立豊岡病院組合規約」の改正によって日高・出石・朝来医療センターを病床 19 床以下の診療所化する道を開くことになります。</p> <p>豊岡市議会は、公聴会等市民の意見要望聴取や朝来市議会との合同協議、患者・市民の状況調査など最善の審議を尽くしてください。</p> <p>そもそも「公立豊岡病院組合規約改正」は公立豊岡病院組合管理者が豊岡・朝来市議会に提案する権限はなく、豊岡・朝来市民の合意で市長・市議会が発議すべきことです。これまで両市議会で規約改正について議論されたことはなく、市長選・市議選で候補者から公約されたこともありません。市長と議会は市民に対等の責任と義務を負っています。豊岡市、朝来市とも広大な地域を抱えそれぞれの実情を調査するには多大の時間労力を必要とします。日高医療センターの診療所化の是非と「公立豊岡病院組合規約」の改正についても、両市議会がその権能を十分に発揮し、拙速な審議議決を避け市民への責務を果たされるよう切に願います。</p>			
--	--	--	--	--	--